

平成 31 年度仙台市国民健康保険事業運営計画

1 国民健康保険事業運営の現状

国民健康保険は、国民皆保険制度を支える最後の砦としての役割を担っているが、他の医療保険制度と比較して被保険者に占める高齢者や低所得者の割合が高く、財政基盤は極めて脆弱であり、各保険者は厳しい事業運営を強いられている。

こうした中、制度の安定化を目的として「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（平成 27 年法律第 31 号）」により国民健康保険の都道府県単位化が実施され、平成 30 年度より、市町村とともに県が保険者となって事業運営をしていくこととなった。

平成 31 年度の本市国民健康保険の運営にあたっては、引き続き、県や県内市町村と連携し、国民健康保険制度の安定的・効率的な運営に、積極的に取り組んでいく。

また、これまでも仙台市医師会、仙台歯科医師会、仙台市薬剤師会等の関係団体と連携して保健事業に取り組んできたが、一人当たり医療費の増嵩が続く中、これまで以上に、被保険者の健康保持増進に向けた取組みは重要性を増しており、引き続き、こうした関係団体との連携のもと、積極的に保健事業の推進に取り組んでいく。

2 平成 31 年度の事業運営について

国民健康保険事業運営にあたっては、次に掲げる項目に重点的に取り組むものとする。

- (1) 国民健康保険事業の安定的かつ効率的な運営
- (2) 収納率向上対策の推進
- (3) 保健事業の推進

(1) 国民健康保険事業の安定的かつ効率的な運営

平成 30 年度より、国民健康保険事業の都道府県化が実施されたが、概ね円滑な制度移行がなされたところであり、平成 31 年度においても、引き続き、安定的かつ効率的な事業運営に努める。

平成 31 年度の当初予算編成においては、平成 29 年度決算で生じた剰余金の一部を国民健康保険事業財政調整基金から取り崩して活用し、震災以降交付されている国の特別調整交付金減少の影響緩和等を図るほか、引き続き、本市独自の低所得者や子育て世帯を対象とした減免を実施し、保険

料負担の軽減に努める。

このほか、県及び県内市町村等とともに、事務事業の共同実施の検討や円滑な実施を進めるほか、事務の外部委託化についても推進するなど、効率的な事業運営に努める。

(2) 収納率向上対策の推進

① 納期内納付率の向上と滞納累積の防止

納期内納付率の向上を図るため、新規加入時に重点をおいて、ペイジー口座振替受付サービスを活用した口座振替加入を促進する。また、催告センターから文書・電話及びショートメッセージによる効率的な催告を実施し、併せてコンビニ収納による分割納付を推進することで、滞納の累積を防止する。

② 低所得者対策

低所得者に対しては、所得に応じた公平な負担となるよう簡易申告を勧奨し、軽減、減免制度を適用した適正な賦課額にすることで納付につなげる。

(3) 保健事業の推進

平成 30 年 3 月に策定した「仙台市国民健康保険第 2 期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第 3 期特定健康診査等実施計画」に基づき、医療費適正化に向けた事業に積極的に取り組む。

① 特定健診・特定保健指導の充実

メタボリックシンドローム該当者及び予備群者を減少させることにより、中長期的な医療費の適正化を図るため、特定健診・特定保健指導の受診率・利用率向上のための健診未受診者・保健指導未利用者への文書や電話による勧奨に積極的に取り組む。

② 重症化予防の推進

特定健康診査の結果、要医療と判定されながら未治療の被保険者に対して、文書や電話等により医療機関の受診を勧奨し、適切な医療につなげることにより、重症化予防を推進する。平成 29 年度より実施している糖尿病性腎症重症化予防事業についても重点的に取り組む。

また、各種がん検診受診者に対する本人負担額の一部助成を行い、早期発見・早期治療による重症化予防を進める。

※会議を受けて調整済